

地域が

輝くを

応援します

## 地域交流促進事業補助金

市民団体が地域とともに創り上げる地域活性化事業・地域間交流事業をバックアップする補助制度です

対象期間 平成26年4月1日から  
平成27年3月31日に実施される事業

対象事業 アオーレ長岡の拠点性を活かした地域の活性化事業や地域間交流事業

補助率 100% (上限100万円)

お問合せ 各支所地域振興課 Tel

中之島/61-2010 越路/92-5902 三島/42-2242 山古志/59-2330 小国/95-5905

和島/74-3112 寺泊/75-3111 栃尾/52-5815 与板/72-3101 川口/89-3111

長岡市市民協働推進室 〒940-8501 長岡市大手通1-4-10 アオーレ長岡東棟3階 Tel39-2288

# 募 集 要 項

## 対 象 事 業

アオーレ長岡の拠点性を活かした  
広く市民が参加できる  
地域活性化事業・地域間交流事業  
(商工会・観光協会・その他公共的団体が協力)

## 申 請 方 法

事業実施の前に、所定の様式で作成した交付申請書、  
計画書、予算書等を提出してください。  
事業内容の相談～申請、事業後の展開まで各支所の  
担当窓口が事業のバックアップを行います。  
まずは、各支所の地域振興課へご相談ください。

## 補 助 金 額

事業実施に必要な経費の全額（上限 100 万円）

## 審 査 方 法

「書類審査・ヒアリング」  
実施後の展開を含めた事業のブラッシュアップを、  
各支所担当窓口・市民協働推進室とともにを行います。

## 対 象 期 間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日  
に実施される事業

## 事 業 結 果 報 告

事業終了後、所定の様式で作成した実績報告書、決  
算書、対象経費の領収書、実施状況写真を添え提出  
してください。

## 受 付 期 間

事業の実施時期に応じて随時受付

## 補 助 金 の 支 払 い

事業実施後の精算払いとなりますが、必要に応じて  
事前の概算払いも可能ですので予めご相談ください。

## 利 用 の 流 れ

### ま ず は 事 前 相 談

事業内容・事業後の展開・申請方法など、各支所の担当窓口にご相談ください。

### 申 請 ・ 審 査 交 付 決 定

交付申請書などの必要書類をご提出ください。提出期限はありませんが出来るだけ  
早くご提出ください。  
「書類の審査」後、担当者間での「ヒアリング」を行います。必要に応じてブラッ  
シュアップを行った後、交付決定となります。

### 事 業 実 施

事業内容の変更や都合により実施できなくなった場合は速やかにご連絡ください。

### 報 告 ・ 補 助 金 支 払

実績報告書などの必要書類をご提出ください。  
提出後、補助金をお支払いします。事業実施前にお支払いする事も可能ですので、  
事前にご相談ください。

まずは、表面にある各支所の地域振興課にご相談ください